

2018年8月10日

逗子市

## 「災害時等における無人航空機を活用した支援活動及び無人航空機の利活用に関する連携協力に関する協定」の締結式を行います

### ●概要

平成30年8月24日（金曜日）に災害時等における、無人航空機（ドローン）を活用した支援活動等に関する協定を締結します。

### ●効果

本協定を締結することにより、逗子市内において災害が発生した場合、人が立ち入れない危険箇所の調査や、上空からの広範囲な被災状況の確認、夜間の捜索等が可能となる他、ハイキングコース等で遭難者が発生した場合の捜索にも協力いただけることとなり、災害時をはじめ必要となる情報収集等を迅速に行えるようになります。

本市では、無人航空機を活用した情報収集等にご協力いただき、災害応急・復旧活動を迅速に行えるよう努めていきます。

### ●協定締結式

#### 1 日時

平成30年8月24日（金） 10時00分から11時00分まで

#### 2 場所

逗子市役所3階 庁議室

#### 3 締結者

一般社団法人地域再生・防災ドローン利活用推進協会 理事長 沖様

一般社団法人地域再生・防災ドローン利活用推進協会神奈川第一支部 支部長 友景様

一般社団法人ドローン撮影クリエイターズ協会 理事 坂口様

逗子市長 平井 竜一

#### 4 その他

締結式の当日、無人航空機（ドローン）のデモンストレーション実施予定。



### ●協定の主な内容

災害時等における被害状況撮影及び被災者の捜索等

本件に関するお問い合わせ先：

経営企画部防災安全課 島貫・廣川

電話：046-873-1111 内線 330、331